

四半期報告書

(第20期第2四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 イー・ギャランティ株式会社

【英訳名】 e G u a r a n t e e , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 藤 公 則

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3577(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3609

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【縦覧に供する場所】 イー・ギャランティ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町六番1号)

イー・ギャランティ株式会社 九州支店
(福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	2,724,334	2,907,110	5,573,474
経常利益 (千円)	1,203,832	1,305,367	2,552,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	743,867	1,167,030	1,651,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	857,086	1,189,510	1,762,701
純資産額 (千円)	9,838,128	11,510,680	10,960,981
総資産額 (千円)	15,047,054	14,844,862	16,427,224
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.65	27.46	39.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.98	26.09	37.65
自己資本比率 (%)	57.5	70.2	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△84,411	△1,212,125	1,881,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△730,050	△915,365	△2,194,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,590	△648,315	332,123
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,206,162	3,284,178	6,059,984

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.54	14.65

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間において匿名組合出資によりクレジット・ギャランティ4号匿名組合を関係会社(連結子会社)といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性等が影響し、我が国の景気先行きについては依然として不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第2四半期連結累計期間における企業倒産件数は前年同期比4.0%増加の4,172件(帝国データバンク調べ)となっており、倒産動向に変化が見られるものの、依然として倒産は抑制されている状況にあります。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。新規顧客の増加を図るべく企業が行っている与信管理や債権回収の業務効率化を提案するなどのコンサルティング営業を展開するとともに、既存顧客向けにWebサービスを導入したことで保証先の追加や保証枠の増額依頼が増加しました。

[財政状態]

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9.6%減少し、14,844,862千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20.1%減少し、9,613,211千円となりました。これは、現金及び預金が2,775,806千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.2%増加し、5,231,650千円となりました。これは、投資有価証券が848,934千円増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて39.0%減少し、3,334,181千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて39.8%減少し、3,218,899千円となりました。これは、預り金が1,892,077千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と同額となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、11,510,680千円となりました。これは、利益剰余金が614,337千円増加したことなどによります。

[経営成績]

当第2四半期連結会計期間末における保証残高は4,102億円(前年同期末比12.3%増加)となり、売上高は2,907,110千円(前年同期比6.7%増加)となりました。また、営業利益1,292,476千円(前年同期比9.4%増加)、経常利益1,305,367千円(前年同期比8.4%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,167,030千円(前年同期比56.9%増加)となりました。

商品別の業績は次のとおりであります。

① 事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、2,827,094千円(前年同期比6.6%増加)となりました。

② 金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、80,016千円(前年同期比11.8%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,775,806千円減少し、3,284,178千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は1,212,125千円(前年同期は84,411千円の減少)となりました。主な減少要因は、預り金の減少1,892,091千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果減少した資金は915,365千円(前年同期は730,050千円の減少)となりました。主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出850,000千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は648,315千円(前年同期は20,590千円の減少)となりました。主な減少要因は、配当金の支払額551,840千円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,720,000
計	62,720,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,506,400	42,506,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,506,400	42,506,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個) ※	270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年9月21日～2049年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,164 資本組入額 582
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※新株予約権の発行時(2019年9月20日)における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・ 新株予約権者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・ 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一括して行使するものとする。
- ・ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めに従うものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	42,506,400	—	1,643,135	—	1,053,135

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,236,800	24.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,782,000	13.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,881,800	6.7
株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山二丁目5番20号	2,870,400	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,093,500	4.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,818,800	4.2
江藤 公則	東京都港区	1,538,400	3.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	1,440,000	3.3
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	942,700	2.2
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	900,500	2.1
計	—	30,504,900	71.7

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,782,000株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,881,800株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,093,500株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 942,700株

2. 2019年7月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が2019年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,815,300	4.2

3. 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	58,500	0.1
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,868,200	6.7
計	—	2,926,700	6.8

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,502,100	425,021	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	42,506,400	—	—
総株主の議決権	—	425,021	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株を含めております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イー・ギャランティ株式会社	東京都港区赤坂 五丁目3番1号	1,300	—	1,300	0.0
計	—	1,300	—	1,300	0.0

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 (営業部門長 兼営業第一グループ長)	取締役 執行役員 (営業第一グループ長)	唐津 秀夫	2019年7月1日
取締役 執行役員 (業務部長)	取締役 執行役員 (社長補佐)	永井 譲次	2019年7月1日
取締役 執行役員 (経営管理部長)	取締役 執行役員 (経営管理部長兼業務部長)	邨井 望	2019年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,471,840	6,696,034
売掛金	46,221	49,517
有価証券	800,000	800,000
前払費用	※1 1,535,424	※1 1,897,765
未収入金	79,317	69,650
その他	103,830	100,243
流動資産合計	12,036,633	9,613,211
固定資産		
有形固定資産	1,416,142	1,409,423
無形固定資産	156,489	144,002
投資その他の資産		
投資有価証券	2,403,690	3,252,624
繰延税金資産	106,916	106,916
その他	307,351	318,684
投資その他の資産合計	2,817,959	3,678,225
固定資産合計	4,390,591	5,231,650
資産合計	16,427,224	14,844,862
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,196	7,490
未払法人税等	465,773	99,570
前受金	※2 2,647,568	※2 2,680,500
保証履行引当金	176,264	229,908
賞与引当金	60,000	103,895
預り金	1,915,019	22,942
その他	79,137	74,591
流動負債合計	5,350,960	3,218,899
固定負債		
長期末払金	115,282	115,282
固定負債合計	115,282	115,282
負債合計	5,466,242	3,334,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,643,135	1,643,135
資本剰余金	1,053,135	1,053,135
利益剰余金	7,114,487	7,728,824
自己株式	△677	△774
株主資本合計	9,810,081	10,424,321
新株予約権	117,379	126,734
非支配株主持分	1,033,521	959,624
純資産合計	10,960,981	11,510,680
負債純資産合計	16,427,224	14,844,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	2,724,334	2,907,110
売上原価	557,976	609,356
売上総利益	2,166,357	2,297,754
販売費及び一般管理費	※ 985,445	※ 1,005,277
営業利益	1,180,912	1,292,476
営業外収益		
受取利息	12,976	12,047
持分法による投資利益	9,115	—
その他	827	1,546
営業外収益合計	22,920	13,594
営業外費用		
持分法による投資損失	—	702
営業外費用合計	—	702
経常利益	1,203,832	1,305,367
特別損失		
固定資産除却損	—	32,974
特別損失合計	—	32,974
税金等調整前四半期純利益	1,203,832	1,272,393
法人税等	346,745	82,882
四半期純利益	857,086	1,189,510
非支配株主に帰属する四半期純利益	113,218	22,480
親会社株主に帰属する四半期純利益	743,867	1,167,030

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	857,086	1,189,510
四半期包括利益	857,086	1,189,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	743,867	1,167,030
非支配株主に係る四半期包括利益	113,218	22,480

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,203,832	1,272,393
減価償却費	32,336	38,572
株式報酬費用	16,024	10,375
保証履行引当金の増減額 (△は減少)	14,550	53,644
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,910	43,895
受取利息	△12,976	△12,047
持分法による投資損益 (△は益)	△9,115	702
固定資産除却損	—	32,974
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,545	△3,296
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,687	293
前払費用の増減額 (△は増加)	△836,828	△362,341
未収入金の増減額 (△は増加)	14,559	9,667
前受金の増減額 (△は減少)	△17,957	32,932
預り金の増減額 (△は減少)	△11,641	△1,892,091
その他	△82,330	△13,825
小計	324,505	△788,151
利息の受取額	13,253	11,353
法人税等の支払額	△422,171	△435,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84,411	△1,212,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,436	△13,011
無形固定資産の取得による支出	△13,054	△39,328
有価証券の償還による収入	500,000	—
投資有価証券の取得による支出	△1,200,000	△850,000
敷金の差入による支出	—	△13,101
敷金の回収による収入	440	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△730,050	△915,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△82	△97
自己株式の売却による収入	506,733	—
新株予約権の発行による収入	1,440	—
配当金の支払額	△473,766	△551,840
非支配株主への払戻による支出	—	△100,000
非支配株主からの出資受入による収入	—	50,000
非支配株主への配当金の支払額	△54,914	△46,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,590	△648,315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△835,052	△2,775,806
現金及び現金同等物の期首残高	6,041,215	6,059,984
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,206,162	* 3,284,178

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、クレジット・ギャランティ4号匿名組合に出資し、当該匿名組合を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社がリスク移転先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係る前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係る前受相当額であります。

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務	388,258,300千円	売掛債権保証サービスに係る保証債務	409,557,210千円
買取債権保証サービスに係る保証債務	521,287千円	買取債権保証サービスに係る保証債務	686,093千円

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。

なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務329,650,077千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。

なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務341,007,335千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与及び手当	369,948千円	352,238千円
賞与引当金繰入額	38,123	72,969

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	7,618,019千円	6,696,034千円
預入期間が3か月超の定期預金	△2,411,856	△3,411,856
現金及び現金同等物	5,206,162	3,284,178

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	474,110	22.50	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「E S O P信託」の信託口に対する配当金7,087千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額について、基準日が2018年3月31日であるため、2018年8月16日付の株式分割(1株につき2株の割合)は加味しておりません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	552,566	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円65銭	27円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	743,867	1,167,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	743,867	1,167,030
普通株式の期中平均株式数(株)	42,143,114	42,505,056
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円98銭	26円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,657,838	2,233,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 「ESOP信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前第2四半期連結累計期間488,057株、当第2四半期連結累計期間一株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

イー・ギャランティ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【会社名】 イー・ギャランティ株式会社

【英訳名】 e G u a r a n t e e , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 藤 公 則

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 イー・ギャランティ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)
イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町六番1号)
イー・ギャランティ株式会社 九州支店
(福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び当社最高財務責任者邨井望は、当社の第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

